

# 復興支援ニュース

## Vol. 106 令和2年6月号

### 宮城県東部保健福祉事務所(石巻保健所)



今月の表紙 - cover -

#### 保護猫

石巻保健所では毎年300頭ほどの猫を保護しています。

出産シーズンなど、多いときには30頭以上の子猫を保護しており、家族として迎えてくれる方をまっています。

## 保護犬・保護猫

ペットと人の幸せを考える

飼い主に捨てられてしまった、迷子になってしまったなど保護される動物の抱える事情は様々ありますが、石巻保健所で保護される動物の大半は野良猫や外飼いの猫が産んだ飼い主不明の子猫です。

猫の繁殖能力はすさまじく、多いと年に4回も出産することがあり、そうやって増えた猫たちは交通事故や病気などの危険にさらされます。生まれたば

かりの子猫にはなおさら過酷な環境でしょう。

宮城県ではそういった猫たちを増やさないよう保護された動物の命を新しい飼い主へとつなげる「譲渡」や、飼い主のいない猫の不妊去勢事業を行っています。彼らの生涯のパートナーとなるのは、あなたかもしれません。初めての飼い主さんの不安や疑問、飼い方の相談も受け付けています。

# 事務所からのお知らせ

## ◆指定難病受給者証をお持ちの方へ

令和2年度の更新申請は不要です。

現在お持ちの受給者証の有効期限が、1年間延長され、令和3年9月30日までになります。

そのため、県から更新のご案内の書類や新しい受給者証はお送りしません。

現在お持ちの受給者証を、引き続き10月1日以降もお使いいただくこととなります。

なお、この取り扱いは今年度に限りです。令和3年度は更新申請が必要です。

また、住所や健康保険証等に変更があった場合は、随時、石巻保健所で手続きを行ってください。



(担当：疾病対策班 電話：0225-95-1430)

## ◆6月は「食育月間」！ 毎月19日は「食育の日」です

食育とは、生きる上の基本であって、知育・徳育・体育の基礎となるものであり、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実現することができる人間を育てることをいいます。(食育基本法より)

「いただきます」「ごちそうさま」をはじめとする食事の作法やマナーの再確認、地元の旬の食材を味わったり、生産・流通・調理に携わる人への感謝の気持ちを大切に、子どもと一緒に調理や片付けをするなど家庭でも食育を意識してみませんか♪

また、石巻圏域の健康課題である高血圧や心疾患を予防するため、塩eco(減塩)を心がけ、食材の味を活かす優しい味付けを実践しましょう。



©宮城県・旭プロダクション

(担当：健康づくり支援班 電話：0225-94-6124)

## ◆6月は環境月間です

環境月間中は、関係府省庁や地方公共団体などにより、地球温暖化、海洋プラスチック、自然環境の保全など現在の環境を取り巻くさまざまな問題に関連した行事・事業が、全国で行われます。

地球温暖化は、大気中に排出されるフロン類により、オゾン層が破壊されることが原因とされています。

フロン類は業務用冷凍空調機器等で使用され、排出抑制は法律等で規制されていますが、機器廃棄時におけるフロン類の回収率が低迷している状況です。

このようなことから、フロン類の排出抑制をより強化すべく、改正フロン排出抑制法が今年4月1日から施行されました。

皆さんもこの機会を通じて、環境のことを考えてみませんか？

(担当：環境廃棄物班 電話：0225-95-1418)

## ◆ひとりで悩まずに 「こころの相談」してみませんか

眠れない、気分が落ち込む、アルコールがやめられない、家族が引きこもっている…などでお悩みの方に、当所では「こころの相談」を行っています。予約制ですので、まずは当所までご連絡ください。

(担当：母子・障害班 電話：0225-95-1431)

内容	相談日	場所
精神保健福祉相談	7月3日(金)	石巻合同庁舎
精神保健福祉相談	7月9日(木)	北上総合支所
思春期・ひきこもり相談	7月16日(木)	石巻合同庁舎
アルコール関連問題相談	7月17日(金)	石巻合同庁舎

### <問合せ先>

宮城県東部保健福祉事務所(石巻保健所)

復興支援情報発信チーム

HP: <http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/et-hc/>

Tel: 0225-95-1416(代表) Fax: 0225-94-8982